

NEW

ふじさん宅建保証



ふじさん宅建保証がさらに充実、利用しやすくなりました！

いつもふじさん宅建保証をご利用頂き、誠にありがとうございます。この度ふじさん宅建保証では、保証利用料をそのままに保証内容が更に充実しました。今まで以上に利用しやすくなっておりますので、これからも皆様の賃貸契約にふじさん宅建保証をご活用下さい。

商品のご案内

(株)静岡宅建保証センター
推奨の家賃保証商品



株式会社 静岡宅建サポートセンター
安心してご利用頂けます

▶ 保証料は 67.5% ◀

初回の保証料のみで追加費用等は一切かかりません。
保証料のお支払いはコンビニ
払込票で 24 時間いつでもどこ
でもお支払いいただけます。

※最低保証料等はございません

▶ 更新料なし ◀

初回の保証料のみで入居から
退去まで保証いたします。
更新自体ございませんので
契約が途中で切れる心配も
ありません。

◀ 事務所・店舗も 利用可能 ▶

住居用と同様に保証料は
初回のみ 67.5% で更新料
がなく退去まで保証致します。
※住居と一部保証内容が異なります

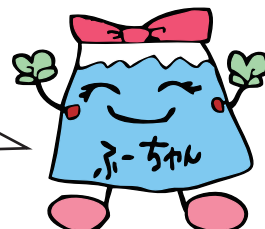
▶ 180 分審査 ◀

申込みは非常に簡単!!
申込書と本人確認書類を
FAX するだけ(申込内容に
よってはその他書類が必要)
※審査状況に応じて 180 分を超える
場合がございます

▶ 様々な案件で ご利用可能 ◀

生活保護受給者(受給予定者)
や外国人・法人・学生など
様々な方の申込みをお受け
しています。
※審査によってはお断りをさせていた
だく場合もございます

皆様のご利用
お待ちしております



更に充実した保証内容で賃貸契約をバックアップ！

1 原状回復費を保証！

原状回復費用については「賃貸住宅トラブル防止ガイドライン」に基づき賃借人が支払義務があることを認め承諾したもの、且つ賃借人が負担すべきことに合理性があると保証会社が判断した場合において、月額賃料の最大 2 ヶ月分までを保証致します。

※事務所・店舗契約は対象外になります。

※敷金等の預かり金が 2 ヶ月を超える物件は対象外になります。



2 死亡時の原状回復を保証！

貸室内(賃借人占有部分)において事件・事故・病気・自殺等不慮の事故により賃借人が死亡した場合、貸室内の原状回復費を最大 50 万円まで保証致します。

※保証期間は 2 年間となり、以後の本件保証につきましては 3,000 円の保証料(2 年間)がかかります。

賃貸人(管理会社)に更新の有無の意思表示を文書にて確認させていただきます。

※事務所・店舗・法人契約は対象外になります。



ふじさん宅建保証事務局

アークシステムテクノロジーズ(株) 東海静岡支店
静岡市駿河区桃園町14-6

TEL:054-258-4328 FAX:0570-096-810 (オクローハト)さん

HP:<http://fujisan-hosyo.jp/index.html>